

不登校児童生徒の現状と課題

1 不登校児童生徒の現状

(1) 不登校児童生徒数（年間 30 日以上欠席者）

校種		年度	H27	H28	H29	H30	R元
小学校	県	人数	205	196	279	334	425
		1000人あたり	3.8	3.7	5.4	6.6	8.5
	国	1000人あたり	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3
中学校	県	人数	601	609	635	801	846
		1000人あたり	20.1	20.8	22.3	28.7	31.1
	国	1000人あたり	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4

◆「文部科学省：令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(2) 不登校の主たる要因

- 1 無気力・不安（本人に係る状況）
- 2 友人関係をめぐる問題（学校に係る状況）
- 3 親子の関わり方、家庭生活の急激な変化（家庭に係る状況）

(3) 児童生徒が相談・指導等を受けた学校外の機関及び専門的な相談・指導を受けた学校内の職員

○ 学校外の機関等

- 1 病院・診療所
- 2 適応指導教室「きらら子」
- 3 教育委員会所轄の機関
- 4 民間団体・民間施設
- 5 児童相談所・福祉事務所

○ 学校内で専門的な相談を受けた教職員

（学級担任、学年所属教員、校長、教頭、生徒指導主事等を除く）

- 1 スクールカウンセラー、相談員等
- 2 養護教諭

2 不登校児童生徒に対する支援

(1) 教育相談体制の充実

① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用

平成 30 年度より、スクールカウンセラーがすべての小中学校に、スクールソーシャルワーカーがすべての中学校区に配置。スクールカウンセラーは、児童生徒や保護者へのカウンセリング、スクールソーシャルワーカーは、児童生徒や保護者との面談、関係機関につなぐ役割を担っている。

② カウンセリング指導員による支援（市内 5 中学校に配置）

・学級担任等との連携のもと、児童生徒へのカウンセリング及びいじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題に悩む保護者への助言・援助。

- ・不登校の児童生徒が、教室復帰をする際の段階的な登校の場、また、教室に入りにくい児童生徒が不登校にならないための受け皿として、相談室登校の場の設定及び支援
- (2) 個々の不登校児童生徒に対する支援
- ① 中1ギャップを生まないための小中学校間の円滑な接続
 - ・小学校訪問や小中連絡会、支援シートを活用した情報共有
 - ② 不登校児童生徒の早期発見、早期対応のための取組
 - ・アンケート調査の実施、全校相談週間による状況把握、生徒指導委員会やケース会議等による情報共有

(3) 不登校児童生徒に対する教育機会の確保の状況

- ① 高岡市適応指導教室「きらら子」（高岡市教育センター内に設置）

【在籍数推移】

校種 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2・2学期末
小学校	3	3	7	5	2	1
中学校	13	12	9	5	12	9
計	16	15	16	10	14	10

【活動の概要】

- ・教育相談員による児童生徒、保護者へのカウンセリング
 - ・児童生徒への学習支援
 - ・体育活動や陶芸活動、校外学習などの体験活動の実施
 - ・中3生に対する進路指導
- 上記のような活動を通して、きらら子在籍児童生徒が、小学校への復帰や高校への進学をはたしている。

- ② 民間団体・民間施設に通う児童生徒について

【高岡市】

- ・コミュニティーハウスひとのま
- ・NPO法人学校外教育支援協会
- ・社会福祉法人くるみ（放課後等デイサービスこぼん）
- ・小規模共生ホーム「ひらすま」

【射水市】

- ・NPO法人子どもの権利支援センターぱれっと（ほっとスマイル）
- ・子ども若者支援センターフレンズ（NPO法人はあとびあ21）

【富山市】

- ・富山YMCAフリースクール Y's さくらc a f e
- ・不登校との子どもと親の会 SWITCH

3 今後の課題

これまでの様々な指導や支援の結果、不登校児童生徒が登校できるようになったケースもあるが、不登校児童生徒は依然増加傾向にある。今後は、以下のことについて、具体的な対応を進める。

- ・不登校児童生徒増加の要因の把握
- ・不登校児童生徒をもつ保護者への支援の在り方
- ・児童生徒が通う民間団体の取組の把握と外部機関との連携の在り方

